

# 四半期報告書

(第33期第2四半期)

自 平成23年4月1日  
至 平成23年6月30日

株式会社 **ニッパシタ**

群馬県前橋市西片貝町四丁目5番地15

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
3 関係会社の状況	1
4 従業員の状況	1

### 第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	2
2 事業等のリスク	2
3 経営上の重要な契約等	2
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

### 第3 設備の状況

### 第4 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	3
(2) 新株予約権等の状況	3
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	4
(7) 議決権の状況	4

#### 2 株価の推移

#### 3 役員の状況

### 第5 経理の状況

#### 1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	7
(2) 四半期損益計算書	9
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	11

#### 2 その他

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第33期第2四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社ニッパンレンタル
【英訳名】	NIPPAN RENTAL Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石塚 春彦
【本店の所在の場所】	群馬県前橋市西片貝町四丁目5番地15
【電話番号】	027（243）7711（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 経営管理部長兼総務部長 町田 典久
【最寄りの連絡場所】	群馬県前橋市西片貝町四丁目5番地15
【電話番号】	027（243）7711（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 経営管理部長兼総務部長 町田 典久
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第2四半期 累計期間	第33期 第2四半期 累計期間	第32期 第2四半期 会計期間	第33期 第2四半期 会計期間	第32期
会計期間	自平成22年 1月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 1月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 1月1日 至平成22年 12月31日
売上高（百万円）	2,219	2,112	1,001	981	4,564
経常利益又は経常損失（△） （百万円）	35	△28	△63	△63	155
四半期（当期）純利益又は四半期純 損失（△）（百万円）	25	△66	△69	△70	118
持分法を適用した場合の投資利益 （百万円）	—	—	—	—	—
資本金（百万円）	—	—	720	721	720
発行済株式総数（千株）	—	—	7,112	7,602	7,112
純資産額（百万円）	—	—	1,108	1,129	1,204
総資産額（百万円）	—	—	6,837	6,576	6,778
1株当たり純資産額（円）	—	—	156.38	149.03	169.99
1株当たり四半期（当期）純利益金 額又は四半期純損失金額（△）（円）	3.54	△9.05	△9.83	△9.27	16.77
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	3.31	—	—	—	15.70
1株当たり配当額（円）	—	—	—	—	3.00
自己資本比率（％）	—	—	16.2	17.2	17.8
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	596	681	—	—	1,100
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△82	△112	—	—	△114
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△632	△378	—	—	△1,134
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	365	526	335
従業員数（人）	—	—	159	154	157

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。  
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。  
3. 第32期第2四半期会計期間及び第33期第2四半期累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

#### 3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数（人）	154	(6)
---------	-----	-----

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第2四半期会計期間の平均人員を外書きしております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

- (1) 生産状況  
該当事項はありません。
- (2) 受注状況  
該当事項はありません。
- (3) 販売状況

セグメントの名称	当第2四半期会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	前年同四半期比 (%)
建機レンタル部門 (千円)	981,643	98.0
合計 (千円)	981,643	98.0

- (注) 1. 当社は、建設機械の賃貸及び販売の単一セグメントとなっております。  
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、新たに発生したリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）におけるわが国経済は、平成23年3月11日に起きた東日本大震災の影響によって深刻な打撃を受け、震災以前の持ち直しの動きを停滞させるだけでなく、需要減退や電力制約などの新たな景気後退要因が発生するなど、先行き不透明感はより強いものとなっております。

当社の主たる需要先である建設業界を取り巻く環境は、官民双方の建設投資減少傾向が続く中、震災被害に対する復旧や復興のための工事についても進捗が不安定な状態にあり、厳しい状況が続いております。

このような状況の下、当社は、中期経営計画の方針に基づいた重点施策に取り組むとともに、大震災の復旧、復興に向けた工事への建設機械の提供を促進してまいりました。

しかしながら、当第2四半期会計期間の売上高につきましては、今後の震災復旧工事への賃貸需要に備え機械の中古販売を控えたこと等から、9億81百万円（前年同四半期比2.0%減）となりました。

利益面につきましては、売上高が低迷する業界特有の閑散期にあたるため、営業損失43百万円（前年同四半期は37百万円の営業損失）、経常損失63百万円（前年同四半期は63百万円の経常損失）、四半期純損失70百万円（前年同四半期は69百万円の四半期純損失）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第1四半期会計期間末と比べて2億51百万円増加し、5億26百万円となりました。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、3億96百万円（前年同四半期は3億43百万円の獲得）となりました。これは主に税引前四半期純損失65百万円に資金の増加要因である減価償却費1億84百万円、売上債権の減少額1億64百万円と資金の減少要因である仕入債務の減少額21百万円などを反映したものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1億54百万円（前年同四半期は35百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出41百万円と定期預金等の純減額1億11百万円などによるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、9百万円（前年同四半期は4億19百万円の使用）となりました。これは主に、借入金の純増額1億15百万円と割賦債務の支払額1億2百万円などによるものであります。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、第1四半期会計期間末の未投資額5億60百万円のうち、2億76百万円は導入済みであります。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

### 第4【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,500,000
計	22,500,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,602,520	7,602,520	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	7,602,520	7,602,520	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年3月24日定時株主総会決議(第2回新株予約権)

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	349 ※2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	523,500 ※2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	319
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日から 平成25年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 319 資本組入額 160
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員でなければならない。ただし、当社又は当社の関係会社の取締役若しくは監査役が任期満了により退任した場合若しくは従業員が定年により退職した場合には、この限りではない。 (2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 (3) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 平成18年5月17日開催の取締役会決議により、平成18年7月1日付で1株を1.5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。  
2. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」の欄には、付与対象者が退職したことに伴い失権した新株予約権113個(株式分割後の株式数に換算169,500株)が含まれております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成23年4月1日～平成23年6月30日	490,500	7,602,520	490	721,419	—	193,878

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成23年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
石塚幸司	群馬県前橋市	1,341	17.63
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町 1-2-1	656	8.62
ニッパン幸友会持株会	群馬県前橋市西片貝町 4-5-15	442	5.82
ニッパンレンタル従業員持株会	群馬県前橋市西片貝町 4-5-15	377	4.96
株式会社丸山自動車	埼玉県八潮市 2-417-1	223	2.93
日立建機株式会社	東京都文京区後楽 2-5-1	180	2.36
東日本コベルコ建機株式会社	千葉県市川市二俣新町 17	180	2.36
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内 1-2-1	144	1.89
紅林訓行	群馬県前橋市	118	1.55
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川 2-27-2	108	1.42
計	—	3,770	49.59

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 25,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,404,000	7,404	—
単元未満株式	普通株式 173,520	—	—
発行済株式総数	7,602,520	—	—
総株主の議決権	—	7,404	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

## ②【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ニッパンレンタル	群馬県前橋市西片貝町四丁目5番地15	25,000	—	25,000	0.33
計	—	25,000	—	25,000	0.33

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	111	148	215	184	147	126
最低(円)	83	94	100	141	112	107

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第2四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】  
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成23年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	895,686	634,471
受取手形	183,917	260,896
売掛金	523,856	673,942
商品	8,745	7,364
貯蔵品	5,511	5,700
繰延税金資産	65,233	63,470
その他	22,681	27,981
貸倒引当金	△15,100	△19,900
流動資産合計	1,690,532	1,653,928
固定資産		
有形固定資産		
貸貸資産		
機械及び装置（純額）	1,864,723	2,047,336
その他の貸貸資産（純額）	636,055	528,277
貸貸資産合計	2,500,778	2,575,613
社用資産		
建物（純額）	398,625	403,334
土地	1,724,967	1,724,967
その他の社用資産（純額）	104,442	106,198
社用資産合計	2,228,035	2,234,499
有形固定資産合計	* 4,728,814	* 4,810,113
無形固定資産	30,431	30,431
投資その他の資産		
その他	177,419	337,398
貸倒引当金	△51,107	△53,567
投資その他の資産合計	126,311	283,831
固定資産合計	4,885,557	5,124,376
資産合計	6,576,090	6,778,304

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成23年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	300,694	298,728
買掛金	123,368	130,515
短期借入金	1,672,227	1,696,679
1年内償還予定の社債	200,000	200,000
未払金	448,972	393,934
未払法人税等	5,857	10,303
賞与引当金	20,144	16,689
その他	116,534	136,292
流動負債合計	2,887,799	2,883,142
固定負債		
社債	200,000	300,000
長期借入金	1,486,543	1,518,126
長期末払金	824,818	863,532
資産除去債務	39,453	—
繰延税金負債	2,500	—
その他	5,689	8,658
固定負債合計	2,559,004	2,690,316
負債合計	5,446,803	5,573,459
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	721,419	720,929
資本剰余金	193,878	193,878
利益剰余金	212,752	300,432
自己株式	△3,415	△3,237
株主資本合計	1,124,635	1,212,002
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,377	△1,349
繰延ヘッジ損益	△3,727	△5,808
評価・換算差額等合計	4,650	△7,158
純資産合計	1,129,286	1,204,844
負債純資産合計	6,576,090	6,778,304

(2) 【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
売上高	2,219,892	2,112,653
売上原価	1,569,485	1,519,823
売上総利益	650,406	592,829
販売費及び一般管理費	※1 563,001	※1 563,559
営業利益	87,405	29,269
営業外収益		
受取利息	357	203
受取配当金	202	503
損害保険受取額	6,510	10,070
受取賃貸料	1,800	1,800
その他	6,667	2,915
営業外収益合計	15,538	15,493
営業外費用		
支払利息	64,693	56,859
事故復旧損失	1,500	1,262
保険解約損	—	14,544
その他	882	312
営業外費用合計	67,076	72,979
経常利益又は経常損失(△)	35,867	△28,216
特別利益		
固定資産売却益	—	250
特別利益合計	—	250
特別損失		
固定資産売却損	435	—
固定資産除却損	1,083	2,480
減損損失	8,368	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	32,553
特別損失合計	9,887	35,034
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	25,980	△63,000
法人税、住民税及び事業税	※2 877	※2 3,416
四半期純利益又は四半期純損失(△)	25,102	△66,417

## 【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	1,001,384	981,643
売上原価	758,728	749,702
売上総利益	242,655	231,941
販売費及び一般管理費	※1 280,228	※1 275,240
営業損失(△)	△37,572	△43,298
営業外収益		
受取利息	131	75
受取配当金	202	503
損害保険受取額	3,591	5,986
受取賃貸料	900	900
その他	1,962	1,420
営業外収益合計	6,788	8,886
営業外費用		
支払利息	31,883	27,837
事故復旧損失	736	921
その他	96	182
営業外費用合計	32,716	28,942
経常損失(△)	△63,499	△63,354
特別利益		
固定資産売却益	—	250
特別利益合計	—	250
特別損失		
固定資産除却損	867	2,136
減損損失	8,368	—
特別損失合計	9,236	2,136
税引前四半期純損失(△)	△72,736	△65,241
法人税、住民税及び事業税	※2 △3,021	※2 5,032
四半期純損失(△)	△69,714	△70,274

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 (△)	25,980	△63,000
減価償却費	412,720	360,989
減損損失	8,368	—
長期前払費用償却額	51	42
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	32,553
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	301	△7,259
賞与引当金の増減額 (△は減少)	19,416	3,455
受取利息及び受取配当金	△560	△706
支払利息	64,693	56,859
有形固定資産売却損益 (△は益)	435	△250
有形固定資産売却損	1,083	2,480
保険解約損	—	14,544
売上債権の増減額 (△は増加)	171,496	227,065
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,673	△1,191
仕入債務の増減額 (△は減少)	△88,067	△5,180
未払消費税等の増減額 (△は減少)	33,079	△42,251
その他	18,307	40,527
小計	665,633	618,677
利息及び配当金の受取額	598	759
利息の支払額	△66,301	△57,225
保険解約による収入額	—	125,255
法人税等の支払額	△3,223	△5,971
営業活動によるキャッシュ・フロー	596,707	681,495
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△32,269	△70,375
有形固定資産の売却による収入	335	350
投資有価証券の取得による支出	△919	△1,057
貸付けによる支出	△1,300	△2,000
貸付金の回収による収入	1,386	2,701
差入保証金の差入による支出	△926	△1,937
差入保証金の回収による収入	4,412	66
定期預金等の預入による支出	△270,333	△405,592
定期預金等の満期等による収入	217,280	365,333
投資活動によるキャッシュ・フロー	△82,333	△112,512
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	10,000	△40,000
長期借入れによる収入	240,000	500,000
長期借入金の返済による支出	△616,243	△516,035
社債の償還による支出	△100,000	△100,000
株式の発行による収入	—	490
自己株式の取得による支出	△181	△177
配当金の支払額	—	△21,180
割賦債務の支払額	△166,502	△201,124
財務活動によるキャッシュ・フロー	△632,927	△378,027
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△118,552	190,955
現金及び現金同等物の期首残高	484,257	335,164
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 365,704	* 526,120

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>1. 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これにより、当第2四半期累計期間の営業利益は745千円減少、経常損失は745千円増加、税引前四半期純損失は33,299千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は39,232千円であります。</p> <p>2. 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 第1四半期会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成20年9月26日)を適用し、従来、最終仕入原価法によっていた通常の販売目的で保有する燃料(商品)及び貯蔵品の評価方法を総平均法による原価法に変更しております。なお、これによる当第2四半期累計期間の営業利益、経常損失及び税引前四半期純損失に与える影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	<p>当第2四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。</p> <p>当第2四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前事業年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p> <p>また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>
2. 棚卸資産の評価方法	

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成23年6月30日)	前事業年度末 (平成22年12月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額は、6,497,135千円です。	※ 有形固定資産の減価償却累計額は、6,190,573千円です。

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。 給料賞与 199,469千円 賞与引当金繰入額 14,405 貸倒引当金繰入額 5,108 ※2 法人税等調整額は、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。 給料賞与 204,674千円 賞与引当金繰入額 14,927 貸倒引当金繰入額 354 ※2 法人税等調整額は、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。

前第2四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。 給料賞与 100,329千円 賞与引当金繰入額 14,405 貸倒引当金繰入額 144 ※2 法人税等調整額は、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。 給料賞与 108,868千円 賞与引当金繰入額 14,927 貸倒引当金繰入額 1,357 ※2 法人税等調整額は、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) 現金及び預金勘定 718,408千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △352,704 現金及び現金同等物 365,704	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年6月30日現在) 現金及び預金勘定 895,686千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △369,566 現金及び現金同等物 526,120

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年6月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 7,602,520株
2. 自己株式の種類及び株式数  
普通株式 25,373株
3. 新株予約権等に関する事項  
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月29日 定時株主総会	普通株式	21,262	3	平成22年12月31日	平成23年3月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、建設機械の賃貸及び販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成23年6月30日)	前事業年度末 (平成22年12月31日)
1株当たり純資産額 149.03円	1株当たり純資産額 169.99円

## 2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 3.54円 潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 3.31円	1株当たり四半期純損失金額(△) △9.05円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につ いては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失 であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	25,102	△66,417
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 (△)(千円)	25,102	△66,417
期中平均株式数(株)	7,090,592	7,333,719
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	484,212	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前事業年度末から重要な変動があったものの 概要	平成18年4月1日に付与した ストックオプション(新株予 約権)普通株式 373,500株	—

前第2四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額(△) △9.83円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につ いては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純 損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額(△) △9.27円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につ いては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純 損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
四半期純損失(△)(千円)	△69,714	△70,274
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△69,714	△70,274
期中平均株式数(株)	7,089,838	7,577,163
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前事業年度末から重要な変動があったものの 概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月12日

株式会社ニッパンレンタール

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 洋一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 海野 隆善 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 桂川 修一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッパンレンタールの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第32期事業年度の第2四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニッパンレンタールの平成22年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月12日

株式会社ニッパンレンタル

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 洋一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 海野 隆善 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 桂川 修一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッパンレンタルの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第33期事業年度の第2四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニッパンレンタルの平成23年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。